

会 議 録

会議の名称	令和 8 年度 第 1 回社会教育委員会議
開催日時	令和 8 年 8 月 3 日（月） 1 0 時～ 1 2 時 2 0 分
開催場所	所沢市役所 6 階 6 0 4 会議室
出席者の氏名	別紙のとおり
欠席者の氏名	別紙のとおり
説明者の職・氏名	
議 事	(1) 令和 7 年度公民館事業報告・令和 8 年度公民館事業計画について (2) 今任期のまとめについて (3) 報告事項
会 議 資 料	資料 1－1：令和 7 年度まちづくりセンター公民館事業報告集 資料 1－2：まちづくりセンター利用者アンケート概要（案） 資料 2－1：所沢市社会教育委員会議及び関連事業 開催経過 資料 2－2：所沢市社会教育委員会議視察のまとめ 資料 2－3：コミュニティ・スクールへの意見書（令和 6 年 8 月 2 日） 報告事項資料 1：地域ジュニアリーダー養成事業
担 当 部 課 名	教育長 岩間 健一 教育総務部次長 稲田 里織 スポーツ振興課長 藤井 徹 文化財保護課 主査 鈴木 蘭 所沢図書館 主査 下村 恵利子 市民部地域づくり推進課 主幹 橋本 浩志 社会教育課 課長 奥井 祥三 社会教育課 主査 平 博行 社会教育課 主任 高橋 幸大 社会教育課 主任 神山 綾花 生涯学習推進センター 所長 藤巻 幸子 教育総務部社会教育課 電話 0 4（2 9 9 8）9 2 4 2

所沢市社会教育委員会議出欠一覧

令和8年8月3日（月）午前10時から 所沢市役所 6階604会議室

選出根拠※	氏 名	備 考	出欠席
学校教育 関係者	よしかわ えいち 吉川 英一	所沢市立小中学校校長会 (前向陽中学校校長)	×
学校教育 関係者	いしみね ゆうだい 石嶺 雄大	所沢市幼児教育振興協議会 (美原幼稚園 園長)	○
社会教育 関係者	かとう いちお 加藤 市男	所沢市公民館運営審議会 民生・児童委員	○
社会教育 関係者	なんば ひろゆき 難波 裕之	所沢こどもルネサンス実行委員会	○
社会教育 関係者	たけうち さとこ 竹内 聡子	所沢市スカウト協議会 (ガールスカウト埼玉県第6団)	○
社会教育・ 家庭教育 関係者	はりゆう きよみ 針生 清美	柳瀬小学校図書ボランティア代表、柳瀬公民館 保育スタッフ、柳瀬荘黄林閣(国重要文化財)管理人	○
社会教育 関係者	おざわ さだやす 小沢 貞泰	(元)北秋津小学校区 心豊かな子どもを育てる学 校と地域づくり連絡会議 北秋津ネット 議長	○
社会教育 関係者	こまつ ふみこ 小松 扶美子	所沢市連合婦人会 会長	○
社会教育・ 家庭教育 関係者	やまむら あきこ 山村 顕子	所沢市PTA連合会 前会長	○
社会教育・ 家庭教育 関係者	こばやし ひでこ 小林 ヒデ子	民生・児童委員 人権擁護委員	○
社会教育 関係者	すどう とくこ 須藤 とく子	元市内小学校長	○
学識経験者	せき ゆい こ 関 維子	秋草学園短期大学 准教授	○
学識経験者	せき なおき 関 直規	東洋大学文学部 教育学科教授	○

※選出根拠＝所沢市社会教育委員条例第2条

令和8年6月19日現在

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
教育長	【1 開会】 【2 あいさつ】 《教育長・議長があいさつを行った後、議長の進行により協議に入った。》 子どもたちにとっては夏休みの真っ只中で、この時期は学校を離れて、様々な体験活動をするチャンスでもある。各地域で夏祭りが開催され、イベントも様々なあるので、色々な経験を通して、子どもたちが地域に目を向けたり、あるいは地域で活躍するきっかけになればと思う。
議長	前回の会議から半年経過したが、宿題を出したのを覚えていますか。社会教育委員会議長の議長を自分事として考え、次の任期の工夫や提案をしていたきたいと話をした。私の場合は、限られた時間の中で出来るだけ多くの発言を委員から引き出すことを心掛けていた。宿題を出したことも含め、発言を引き出すための取組に、皆様にご協力をいただき、ありがとうございました。 《議事に入る前に、「会議録は、要約方式とし発言者の名前は記載せずに委員と表記すること」を確認した。》 ※傍聴者2名
議長	【3 議事】 （1）令和7年度公民館事業報告・令和8年度公民館事業計画について 地域づくり推進課より説明をお願いしたい。
地域づくり推進課主幹	まず、まちづくりセンター利用人数の推移と公民館事業数について、令和7年度延べ利用人数は617,912人、令和6年度より11,051人の減であるが、これは施設改修により貸出の部屋に制限があったことなどが原因として考えられる。令和7年度公民館事業数は364件、1館あたりの平均は30件、うち市民等と協働で企画・実施した事業数が238件、約65%の事業は市民と協働で企画・実施している。各館の事業参加者総数は82,507人、1館あたりの平均は約6,800人である。過去3年間の事業総数を振り返ると、令和6年度が365件、令和5年度が331件、ここ数年は平均300件以上の事業が開催されている。公民館事業を行う上での全体的な方針として重視しているのが、令和5年5月に所沢市公民館運営審議会

から示された答申であり、今公民館に期待される役割と課題が挙げられている。具体的には、

①地域の学習・活動の拠点としての役割を果たしながら、地域の多様な人や団体が集まり交流の場とすること

②多様な市民の利用促進を図るために、従来の利用者層とは異なる、幅広い世代の参加を促すこと

③魅力のある公民館事業として、参加人数で評価を図るのでなく、地域の特性を生かした事業や地域に広がる事業を進め、地域の人との協働で実現すること

④学校や地域との連携・協働として、地域の子どもが参加することで異世代交流が図られ、地域文化の継承や充実に繋がること

⑤職員の専門性の向上とそのための体制の整備

などがあげられる。更に、社会教育委員会議において示された意見書も参考に事業を企画している。

続いて、令和7年度に実施した公民館事業の中から、ピックアップ事業を3点紹介する。

(ピックアップ事業報告)

①小手指まちづくりセンター「夏休み小学生向け理科実験教室」

②柳瀬まちづくりセンター「麦まきから食卓まで」

③三ヶ島まちづくりセンター「スポーツ吹き矢体験教室」

昨年度実施したまちづくりセンター利用者アンケートについても報告する。所沢市公民館運営審議会において、利用者の声を収集する必要があるという提案があったことから、昨年11月に実施し、1,205件の回答があった。回答者は60歳以上の方が全体の80%を占めており、主にまちづくりセンターを拠点としたサークル活動や公民館事業や講座に参加するために来館する方が多い傾向が見られた。

満足度については満足、まあまあ満足と答えた方が80%を越えていることから、多くの方が、移管後も以前と変わらない状況でまちづくりセンターを利用いただいていることが分かる結果となった。

教育委員会からの所管変更に伴う変化の問いについては、所管変更7ヶ月が経過した時点においても「分からない」という回答が80%を占める結果となった。

また、自由記述における、これからのまちづくりセンターについて期待することについても様々な意見が寄せられ、今まで以上に、地域づくりや市民活動の拠点としての運営が求められていることが伺えた。今回のアンケートの結果として、移管後も大多数の利用者は大きな変化は感じておらず、以前

	と同様に施設を利用できていることが伺える結果となった。なお、まちづくりセンター利用者アンケートは、本年度も継続して行う予定である。 令和8年度事業計画については、各まちづくりセンターにおいて事業計画が策定され、第1回公民館運営審議会でも議事としてとりあげ、委員の方から意見をいただいた。今後、新たに事業を計画していくうえで、答申や意見書をふまえつつ、時代の変化をとらえるという視点を加えた事業の計画が、公民館事業に求められるものと認識している。説明は以上である。
社会教育課	補足として、社会教育課でも市民部地域づくり推進課と共催で公民館職員への研修会を今年度3回実施予定である。6月24日に第1回目を実施し、9月に第2回目を実施予定である。引き続き社会教育を充実させていくために、市民部と連携していく。また、今年の7月に文化庁の認定を受けた所沢市文化財保存活用地域計画の中でも、所沢市の歴史文化を生かして公民館事業を行うことになっており、教育委員会と市長部局で重層的に連携していく。
議長	何か質問・意見はあるか
委員（山村）	移管後も以前と変わらない状況でまちづくりセンターを利用いただいているとの報告があった。市長部局へ移管する際に、条例が学習権の侵害、集会の自由の制限につながるものであるとの話題もあった。それについて対応していることはあるか。
地域づくり推進課主幹	所沢市まちづくりセンター設置条例第7条第2項の「政治的活動又は宗教的活動に使用するおそれがあるとき。」に関することと思う。これについては、同条例施行規則第17条「使用の制限の基準」においても関連している。この使用の制限の取り扱いについては、政治的、宗教的活動を全て制限するものではないと、市議会の一般質問において回答をしている。
委員（山村）	対応は続いているということか。
地域づくり推進課主幹	様々なご指摘はあるが、一元化後も、これまでの公民館と同様に、利用者がまちづくりセンターを利用できていることを繰り返し説明している。
委員（須藤）	まちづくりセンター事業報告集は、各館で充実した事業が行われていることが良くわかり、今後につながる良い報告書だと思う。私が良いと思った事業は、富岡まちづくりセンターの「親子でmy箸づくり教室」である。この

	事業は、新1年生とその保護者を対象に、お箸を作って正しい持ち方を教えるというものであり、市民にとっても日本の文化にとっても大事なことである。また、自分で箸を作ること、それがどのようなものなのか、どのように活用されていくかなど、学びにつながると思うし、素晴らしい視点だと思った。ただ、この報告書にそれぞれの事業の狙いと評価が書いてあるが、公民館によっては「～できた」「活用できた」などの評価やアンケートの内容を書いている事業もある。事業を実施していく中で、マンネリ化する事業や前例踏襲の事業もあって、市民の意向を汲むことができなくなっていくかもしれないので、目的と狙いと評価以外に、事業の課題やPDCAが書いてあると良いと思った。この報告書から、団体が自己完結型ではなく、地域で学び、地域で創る活動へ移行していくという、まさに社会教育を実践しているということが読み取れた。
地域づくり推進課 主幹	昨年と違う点として、各センターのピックアップ事業を見開き2ページで記載した。職員のアイディアを取り入れて、工夫しながら報告集の作成をしている。親子でmy箸づくり教室の話があったが、子どもが箸を使えないという現状から、自分で箸を作れば箸を使えるようになるというように、きちんとした視点で実施している事業もある。また、目的・ねらいについては、どの事業でもアンケートは取っており、いただいた意見を反映させて、ブラッシュアップして事業を実施しているので、これからも継続していく。
委員（小林）	7月31日に所沢まちづくりセンターでそうめん流しを実施した。市役所から竹をもらって、竹の箸を作り、流す部分と器も竹を使用した。子ども達が30分くらいで、器のざらざらした部分をやすりで削って仕上げることをやっていた。私は汁作りとそうめんを茹でることを担当した。子ども達は目を輝かせていて、付き添いの保護者も喜んでいて。箸の持ち方までやったかはわからないが、箸作りが良いことだと思った。
委員（難波）	公民館の管理権限の一元化に関して、私は社会教育課と地域づくり推進課の説明会の動画を撮影した。説明会の内容で頭に残っていることが、命令系統が市長部局と教育委員会の両方あって、困る場合があるというものである。その点について、一元化して職員は業務がやりやすくなっているのか。
地域づくり推進課 主幹	地域づくり推進課の所管になり命令系統が1つになったことで、業務がスムーズになったと思う。また、教育委員会所管の時は社会教育課へ相談事がいくことがあったが、一元化後は地域づくり推進課にきている。まちづくりセンター長とも連携を図っているので、問題なく進んでいる。

委員（難波）	一元化して、職員が本当にやりやすくなったのかどうかというところはぜひ共有していただきたい。
社会教育課長	補足で、予算については一元化前は公民館に関連する予算の一部を教育委員会で確保し調整していた。現在は市民部で確保していることで自立度が高まり、事務的なやり取りが無くなったので、やりやすくなったのではないかなと思う。また、突発的な事態で迅速な意思決定をする必要があるときにこそ、一元化の成果は生まれてくるのではないかなと思う。
議長	これから年数を重ねていく中で、我々が意見書としてまとめた公民館機能がきちんと担保されていくことが大事だと思う。事業報告集として記録を残し、ピックアップ事業を記載する工夫など、このような取り組みを大切にしながら進めていただきたい。
委員（加藤）	各地区で公民館事業について意見を言える場を作ったほうが良いという意見があったと思う。それぞれの館でたくさん事業があるが、地域の方と公民館事業を話し合う機会がもう少しあっても良いのではないかなと思う。
議長	ぜひ今後ご検討いただきたい。以上で議事１を終了とする。
	（２） 今任期のまとめについて
議長	それでは、事務局より説明をお願いしたい。
社会教育課	今任期は、社会教育委員会議を６回開催し、前任期に引き続き、「公民館とまちづくりセンターの一元化」、「コミュニティ・スクール」を議題としながら、様々な審議を行った。また、審議内容に関して、実際に行われている状況を確認するために、学校運営協議会の視察、公民館事業の視察、地域ジュニアリーダー養成講座の視察を行った。関連事業として、入間地区社会教育委員研修会、関東甲信越静社会教育研究大会、入間地区生涯学習フォーラムに参加をした。説明は以上である。
議長	前任期では、意見書を２つ作成した。１つ目が「公民館とまちづくりセンターの一元化についての意見書」、２つ目が「コミュニティ・スクールへの意見書」である。今任期では、視察を通して、状況確認をさせていただき、昨年１１月の富岡まちづくりセンターでの社会教育委員会議では、「公民館

とまちづくりセンターの一元化についての意見書」の内容を確認した。ここで、「コミュニティ・スクールへの意見書」の状況も確認できればと思う。

「１．社会教育分野との連携協働」について、視察を通じて、向陽中学校では学校評議員が学校運営協議会委員に移行していることがわかった。

「２．学校・地域・保護者の関係性」について、まだ２年目のところもあれば、４年目のところもあるが、現場任せではなく、行政が伴走支援しながらバランスを整えていっていただければと思う。

「３．地域の未来も念頭に」について、各校のホームページを見ると、地域学校協働活動への展開が薄いと感じている。文部科学省の図では、上に学校運営協議会、下に地域学校協働活動の様々な団体やグループが示されていて関係性が見て取れる。各校のグランドデザインを見ていくと、学校運営協議会の図はしっかりしているが、地域学校協働活動の図が無く、地域学校協働活動の一步が踏み出せている学校とそうでない学校があると感じる。

柳瀬地区では柳瀬小学校を会場として実行委員会主催の夏祭りがある。また、市内１２校でほかごとところが行われている。地域学校協働活動が展開されていく中で、地域事情にあわせて本部があり、例えば、ほかごとところの運営委員会が地域学校協働本部の放課後チーム、柳瀬の夏祭りの実行委員会が地域学校協働本部のまつりチームみたいな形まで踏み込みきれていないのではないかな。これから学校運営協議会で学校のグランドデザインを承認する中で、次のステップへどのように視点を持っていけるかを考えてほしい。

「４．支援体制の充実を」について、各校の運営協議会で熟議を進めている段階だと思うが、各校の地域課題に向けて重点的に学習していこう、熟議を促進していくという中で、生涯学習推進センターの出前講座を活用していくことも１つかもしいない。例えば熊本地震のように災害はいつ起こるかわからないので、地域として学校を避難所として使うという理解を促進していかなければならない。これからの熟議の中で、地域課題としてとらえていることを、バージョンアップして進めていっていただけるとよいのではないかなと思う。

他に何かあるか。無いようなら、ここで、１人ずつ、今任期の感想や今後のこととお話しいただきたい。

(各委員から今任期の感想などを発言した)

以上で、議事２を終了とする。

【４ 報告事項】

社会教育課	(地域ジュニアリーダー養成講座) 令和6年度から現在までに計9回開催した。受講者は市内全中学校にわたり、合計143名となっている。養成講座受講者を対象とした交流会も実施しており、8月にも開催を予定している。また、令和7年度から「地域JL活動報告フォーム」を導入し、令和8年度は、この仕組みをベースに「地域JL電子会員証」の導入に向けて準備を進めている。今年度からは情報発信の充実のため、こども政策課とも連携しながら事業を進めている。
社会教育課	(第57回関東甲信越静社会教育研究大会 群馬大会) 今回の大会の日程は、令和8年11月19日(木)と20日(金)で、会場はGメッセ群馬で行われる。参加者は、申し込みの時期などを踏まえ、事務局で調整をする。
社会教育課	(入間地区社会教育委員研修会) 10月15日(木)に三芳町文化会館コピスみよしで行われる。通知が届いたら、委員の皆様に連絡をする。
社会教育課長	(生涯学習に関する審議) 所沢市生涯学習推進センター運営協議会が令和7年度末に廃止となり、社会教育委員会議に統合する形となった。次の任期では、社会教育委員の生涯学習推進センターへの理解を深められるように、準備を進めていきたい。 【5 教育委員会各所属からの諸連絡】 (スポーツ振興課) ・北野公園の市民プールについて、今年度から小学生以下1名につき、付き添い2名までの利用料金を無料にした。速報値で、前年度比1.2倍の来場者となっている。 ・市民体育館でネーミングライツを導入し、今年度から5年間、バタフライアリーナ所沢となった。 (文化財保護課) ・所沢市文化財保存活用地域計画が、今年7月に文化庁長官から開催された文化審議会文化財分科会で認定を受けた。本計画は、子どもから高齢者まで様々な世代の方々が、ふるさと所沢の歴史文化に親しみ、行政と地域が一体となって歴史文化を後世に継承していくことを目的に作成した。令和4年に社会教育委員会議から意見書をいただいている郷土資料等収蔵施設整備の

副議長	検討について、本計画の重点事業として位置付けており、「ふるさと所沢」の歴史文化を知って楽しむ事業として、地域資源を活かした公民館事業を位置付けている。 ・ところざわ星空フェスティバルを8月22日に生涯学習推進センターを会場に開催する。子どもから高齢者まで、星空を身近に感じることができるように、星空観望会などの様々なイベントを実施する。 (所沢図書館) ・今年度から実施している「所沢図書館かくれがプロジェクト」について、図書館の特性である干渉されない環境かつ他者の存在を感じる安心できる場所を活用した居場所としての役割をこれまで以上に充実し、広く情報発信していくことで、市民の活力ある暮らしを支えるための取組を市内の図書館全館で行っていくものである。令和8年度は、特に中高生から若い世代への働きかけを中心とした取組を行う。 (学校教育課) ・ところのびのび塾という小学校3年生から6年生の算数が得意でない児童を対象に、算数の基礎基本に取り組む事業を夏休みに実施している。児童に対して、学生ボランティア(中学生・高校生・大学生)等が指導している。参加児童だけでなく、学生ボランティアからも好評をいただいている。 ・コミュニティ・スクール運営事業について、令和7年度広報ところざわ6月号に北野中学校区、椿峰小学校区、松井小学校区の取組事例が掲載されている。引き続き地域の力を借りながら、学校・家庭・地域の連携を密にしていきたい。 【6 閉会】 最初に社会教育に関わるようになったのは、子どもの幼児サークルを柳瀬公民館で立ち上げたことである。親同士がつながる場になるように、親子エアロビクスのサークルを立ち上げ、そこで情報共有のために、保育園や幼稚園に関する情報誌を作成した。この取組が好評だったので、そのあともしばらく活動が続いていた。そのような活動をしていたおかげで、小学校のPTA活動も親がつながる場と思うことができ、とても楽しく活動を行い、今につながる仲間もできた。 小学校の読み聞かせボランティアも行うようになり、現在も代表として活動に関わっているが、この活動は、学校の保護者の役割とせず、任意のボランティアとして実施している。学校の保護者の役割とすると、やらなきゃいけないからやっているという気持ちになってしまい、本来の読み聞かせの目
-----	--

的にそぐわなくなってしまう。この活動に参加をしてくれる保護者には、目的にあった活動になるように話をしている、子どものために何かをするのを楽しんでいる保護者が周りにいて、そこに身を置いているのは、私自身の幸せになっている。

このように、人づくり、つながりづくり、地域づくりの、社会教育の3つの要素の活動を通じて、色々なことを経験しているから、この社会教育委員の場にいることができているのかなと思う。柳瀬小学校の学校運営協議会の一員にもなっていて、色々な活動をしているが、先ほど話が少し出た柳瀬の夏祭りは、実行委員会形式になっている。これにも理由があって、PTAの活動になるとPTA役員の負担になってしまうということで、なかなか立ち上がらないので、PTA役員に押し付けず、気持ちのある方で実施をしようということで始まった。ボランティアは気持ちのある人でないとうまくまわっていかないと思うが、PTA活動については、みな平等に保護者であり、保護者としての特権だと思ってもらい、情報共有する場になるとか、自分の人生が豊かになるととらえてもらえると良いなと思っている。

《以上で終了》